

## 編集後記

### <編集顧問>

鈴木 秋悦  
武田 佳彦  
青野 敏博

### <編集委員>

岡井 崇  
神崎 秀陽  
倉智 博久

### <ホメオパシー>

「濱の真砂は尽きるとも、世に医療事故の種は尽きまじ」と、石川五右衛門が言いそうだ。事故というよりは事件として扱うべきものだろうが、過日賑々しく報道されたこの出来事はいくつかの教訓を社会に残したと私は思う。

事件発覚後、日本学術会議が逸早く声明を出し、「ホメオパシーは何の効力もない」と公式に発表し、その声明への支持を日本医学会と日本医師会が、こちらも迅速に表明した。日本周産期・新生児学会も、母乳哺育児へのビタミンK投与の重要性を改めて関係者に訴えた。このような学術団体の行動はかつてあまりみられなかったと記憶する。医学系の学会が内向的に学問を追求するだけでなく、社会に対する責任を果たそうとする態度は好ましい方向と考えられ、公益法人格の取得を目指している日産婦学会にも、今後は、専門領域の学術または医療にかかわる情報を進んで社会へ発信することが求められる。

次に、今回の事件の本質を考えてみたい。数多くある医薬部外品や健康補助食品は本来“毒にも薬にもならない”ことが特徴で、明瞭な“薬効”はなくても、プラセボ効果を“効用”と信じる人達が摂取してくれるのである。大切なのは“毒”のほう、すなわち副作用のないことで、これがあつては商品として成り立たない。ホメオパシー事件の教訓の1つは、その効用を信じるあまりに、必要な標準治療を受けないという adverse effectへの意識喚起である。ほかの代替医療の活用に際しても同じ問題が生じており、結果的に患者自身が不利益を被ってしまうことがある。

進行した悪性腫瘍などを告知された患者の“薬をも掴みたい”気持ちはよく理解できるが、薬だけに縋っていては沈んでしまうことを、医系学会や行政機関が国民に周知すべきである。同時に、“鰯の頭”を信じさせる者の制御も必要となるであろう。

(岡井 崇)